

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

(風水害：ハザードマップ、西脇市地域防災計画)

西脇市のハザードマップによると、西脇商工会議所が立地する市街地において、0.5～1m未満の浸水が予想されているほか、市街地の範囲で1mの浸水が予想されている。また、市内を貫流する加古川及び杉原川の河川近傍において、2m以上の浸水被害が予想されている。

想定最大規模降雨による浸水想定では、市内の大部分が0.5～3mの浸水想定区域に入り、河川近傍では5～10mの浸水想定区域の場所がある。

(土砂災害：西脇市地域防災計画)

当市には土砂災害の法指定区域や危険箇所が多数分布しており、土砂災害の発生が懸念されている。

法指定区域

急傾斜地崩壊危険区域	12箇所
宅地造成工事規制区域	2,498ha
土砂災害警戒区域	254箇所
土砂災害特別警戒区域	159箇所

災害危険箇所

重要水防箇所（国・県）	13箇所
急傾斜地崩壊危険箇所	156箇所
土石流危険渓流等箇所	112箇所
山腹崩壊危険地区	74箇所
崩壊土砂流出危険地区	177箇所

(地震：西脇市地域防災計画)

当市の地域防災計画によると、当市を通過する御所谷断層帯に地震が発生した場合、市内平野部で震度6弱、山間部で震度5弱～5強と予測されている。(確実度Ⅱ 地震調査研究推進本部の長期評価対象になっていない)

■御所谷断層帯地震被害予測

物的被害（棟）				人的被害（人）					
揺れ		液状化	火災	建物崩壊 (冬早朝5時)			火災(焼死者数) (冬夕方18時)		全壊・焼失・ 半壊による避 難者数
全壊 棟数	半壊 棟数	全壊 棟数	焼失 棟数	死者数	負傷者 数	重傷者 数	風速 6m/s 未満	風速 6m/s 以上	
224	2,380	45	1	14	158	6	1	1	1,860

また、当市から約20kmの距離に位置する山崎断層帯は、今後30年以内に、0%～0.01%の発生確率であり、地震の規模はM7.3程度と予想されている。当市南西部と北部の一部で震度5強～6弱、東側山間部で震度5弱と予想されている。

■山崎断層帯（主部南東部・草谷断層）地震被害予測

物的被害（棟）				人的被害（人）					
揺れ		液状化	火災	建物崩壊 （冬早朝5時）			火災（焼死者数） （冬夕方18時）		全壊・焼失 ・半壊によ る避難者数
全壊 棟数	半壊 棟数	全壊 棟数	焼失 棟数	死者数	負傷者 数	重傷者 数	風速 6m/s 未満	風速 6m/s 以上	
23	482	26	1	1	29	1	1	1	347

（その他：西脇市地域防災計画）

当市の市街地には、古い木造住宅が密集した地域があり、強風・乾燥時の気象条件下で発生した火災は大規模火災につながりやすく、特にフェーン現象が起きた時や火災警報発令下では注意が必要である。

（感染症、サイバー攻撃等）

新型インフルエンザ等（感染症）は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返しており、地球温暖化の影響による熱帯性感染症の発生も今後懸念される。また、新型コロナウイルス感染症のようにこれまで顕在化しなかった動物由来感染症の発生が大きな問題となっており、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

当市の主要産業である繊維工業、釣針製造業では、サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクへの対策が急務となっている。

（2）商工業者の状況

・商工業者数 1,831 小規模事業者数 1,485

業種	商工業者数	小規模事業者数	事業所の立地状況
製造業	359	291	市内に広く分布している。繊維工業、釣針製造業等については河川沿いに点在している。
建設業	165	134	市内に広く分布している。一部は、山裾等に資材置き場等を設けている。
卸・小売業	467	379	市内に広く分布しているが、市街地や幹線道路沿いに立地している事業所が多い。
飲食・宿泊業	187	151	市内に広く分布している。
サービス業	456	370	市内に広く分布している。
その他	197	160	市内に広く分布している。
合計	1,831	1,485	

（3）これまでの取組

1）当市の取組

・地域防災計画の策定

地域に係る災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として昭和38年度に策定。本計画は、予防計画、風水害対策、地震対策、大規模事故災害等対策、復旧計画、復興計画から構成されており、随時見直しを行っている。

- ・ 防災訓練の実施

当市では、各防災関係機関や市民・企業等と連携協力して、総合防災訓練をはじめとした各種訓練を実施している。

- ・ 防災備品の備蓄

当市では、災害に備え、避難所生活者の非常用食糧や生活必需品、資機材の備蓄を進めている。

- ・ 防災情報伝達システムの構築

気象警報や不審者情報、火災情報などの緊急情報を携帯電話やパソコンにメール配信するにしわき防災ネットや市や地区などから住民に対して防災情報や行政情報を伝える防災行政無線の設置を行っている。

- ・ 西脇市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

当市において病原性の高い新型インフルエンザや新たな感染症が発生した際に感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活と地域経済に及ぼす影響を最小にすることを目的として平成27年5月に策定。本計画は、対策に当たっての基本的な考え方、主な対策の方針、対策推進のための役割分担、発生段階ごとの対策等の概要などから構成している。

2) 当所の取組

- ・ 事業者BCPに関する国の施策の周知

当所会報誌「商工にしわき」やホームページ、商工会議所ガイドブック等において国の支援施策の周知を行っている。

- ・ 事業者BCP策定セミナーの開催

- ・ 災害時における市内事業者の被害状況確認と西脇市及び兵庫県への報告

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・ 市内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る指導 5者

- ・ 事業継続力強化に関するセミナー 年1回

II 本計画の策定及び実行に当たっての課題と対策

(課題)

当所における事業者BCP対策における取組は、広報媒体による施策周知及びセミナーの開催等といった情報発信・啓発活動にとどまっており、具体的な事業者BCPの策定支援に関する実績が十分であるとは言い難い。さらには、有事の際の防災経験及び訓練自体の経験が少ない職員も在籍しており、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が不十分といえる。

(対策)

ハザードマップの把握をはじめとする危機管理に関する情報収集、防災意識の高揚が急務であ

ることから、速やかに情報共有等、連携体制の強化を図る。

また、感染症対策において、地域内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、マスクや消毒液等の衛生品の備蓄、感染拡大時のリスク回避として在宅勤務等のルールづくりの必要性を周知する。

Ⅲ 目標

- ・市内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当所と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・また、地域内での感染症発生時（感染症には「発生」というタイミングがなく、「海外発生期」、国内感染者発生期、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			BCP	事業継続力強化計画
1,831	1,485	R8	5	7
		R9	5	7
		R10	5	8
		R11	5	9
		R12	5	10

※ その他 ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（ 令和8年4月1日～ 令和13年3月31日 ）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・当所と当市の役割分担、体制を整理し、市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。

- ・当所会報（年6回）や市の広報（毎月）、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・普及啓発チラシを作成（1,200部）し、会員事業所はじめ市内の公共施設等に配布する。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む。）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・BCP策定セミナーを年1回以上実施するほか、兵庫県のBCP/BCMセミナーの紹介を行う。
- ・感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、不正確な情報に惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・感染症に関しては、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等感染症防止対策用品の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境の整備などを促進するための情報や支援策等を提供する。

3) フォローアップ

- ・事業者のBCP等の取組状況の確認（年1回）を行う。
- ・当市と定期開催している情報共有会議等を活用して状況確認を行う。

4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・会報などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。

5) 関係団体等との連携

- ・会員事業所である損保会社を通じて専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予想しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関へ普及啓発ポスターの掲示やセミナー等の共催を依頼する。

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

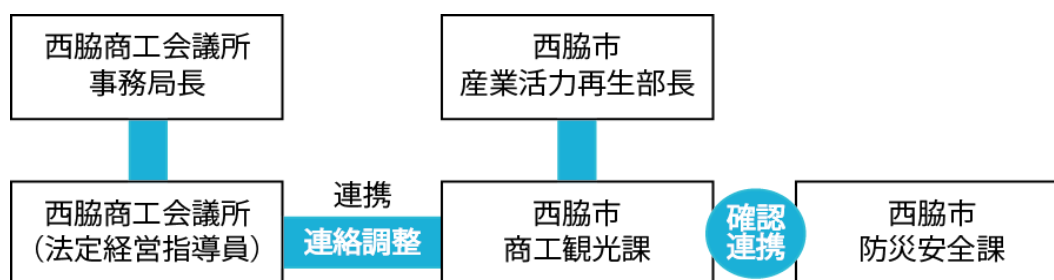
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）



① 都道府県及び関係市町村との連携体制

- ・当所と当市商工観光課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに、本計画の支援方針を決定するため、年1回、連絡協議会を開催する。
- ・また、認定主体である兵庫県と事前に相談・調整を行うことで、より地域の実情に応じた計画とする。

② 商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・市内を6地区に分け、法定経営指導員1人と経営指導員4人、経営支援員1人の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。
- ・また、保険加入促進については、連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損保会社の専門家1人による、セミナー個別相談の体制とする。

③ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・法定経営指導員1人、経営指導員4人、経営支援員1人の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。
- ・上記で把握・検証した実施状況を当所と当市の連絡協議会（年1回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④ 経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

松岡 義一 （連絡先は後述（3）①参照）

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

西脇商工会議所 中小企業相談所

〒677-0015 兵庫県西脇市西脇990

TEL 0795-22-3901 / FAX 0795-22-8739

E-mail info@hesocci.or.jp

② 関係市町村

西脇市 産業活力再生部商工観光課

〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田128-1

TEL 0795-22-3111 / FAX 0795-22-6987

E-mail shoukou@city.nishiwaki.lg.jp

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに兵庫県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	300	300	300	300	300
専門家派遣費	150	150	150	150	150
セミナー開催費	100	100	100	100	100
チラシ作成費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、西脇市補助金、兵庫県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

